

社会民主党の年金改革案

小林わかば

社会民主党政策審議会事務局次長

1 年金制度への信頼を立て直す

日本の公的年金制度は、増築、改築、補修の繰り返しで、非常にわかりにくい制度になっている。産業・就労・ライフスタイルの変化、少子高齢社会への耐震性などの面で再構築は待ったなしの課題だ。また、保険料額の引き上げ、「マクロ経済スライド」の導入で、毎年目減りする年金額が国民の生活を不安にしている。特に、国民年金は社会保険としての応能負担の要件を満たさないまま現在に至り、定額保険料は低所得者にとって過酷な負担となっている。納付率が60%台に留まっているのは構造的な問題だ。また、基礎年金の給付水準が40年間完納しても生活保護より低いのでは、納付の意欲が減退する。

一方、「宙に浮いた年金」「消えた年金」で明らかになった年金記録のずさんな管理は、納めた保険料に応じて年金受給額が決まるという年金保険制度の根幹を揺るがす大事件だ。巨額の年金保険料を流用・ムダ遣いをする厚労省の体質は根絶されておらず、公務員による保険料の横領や着服の事実も加わり、不信と不安をさらに増幅させている。

公的年金制度への信頼を回復し、どのように再構築していくか。社民党は以下の課題を速やかに実行すべきであると考えている。

①年金記録問題の徹底解明、責任追及、年金記録の訂正・修復、再発防止。その反省に基づいた事

業運営・記録管理の見直し。ガバナンスの確立した新組織の構築。

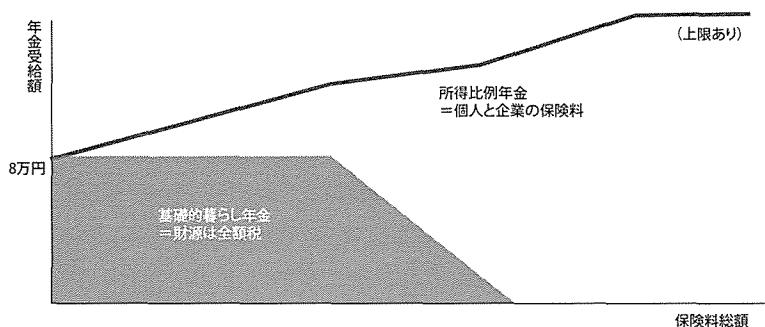
- ②負担と給付の関係を明確にするために、保険料の流用を禁止し、保険料は全額年金給付にあてるこを法律で規定する。
 - ③共済年金と厚生年金の一元化
 - ④厚生年金の適用遵守の徹底
 - ⑤厚生年金の適用範囲の拡大
 - ⑥国会で国民年金を含むすべての年金制度の一元化に向けた議論の開始
- ※③④⑤によって国民年金・厚生年金の空洞化に歯止めをかける。

2 社民党の年金制度案

社民党は2004年に、年金の空洞化をなくすこと、多様な働き方とライフスタイルへの対応を主眼に粗い改革案を示した。

- (1)形：年金制度は全て一元化し、職業によって異なる保険料や給付水準を同一にする。全額税方式の「基礎的暮らし年金」と保険料方式の「所得比例年金」を組み合わせる。(図1)
- (2)加入者：満16歳以上の全居住者で検討。
- (3)「所得比例年金」の保険料：加入者個人の所得に比例する保険料。料率は現行の厚年保険料率の労働者分で調整。全加入者同率。高額所得者については保険料と受給額に一定の上限を設ける。

図1 社民党の新年金制度のイメージ



- (4) 事業主の負担：現行の保険料の事業主負担分を社会保障税（仮称）として徴収する。これを「基礎的暮らし年金」の財源として活用するだけではなく、「所得比例部分」の受給額のかさ上げ（対象は雇用労働者だけでなく加入者すべて）に使う。料率は、労災保険と同様に雇用している労働者の賃金総額に一定比率をかけて算出する。大企業に比べ中小企業の負担分は軽減する。
- (5) 支給額：「基礎的暮らし年金」は月額8万円。「所得比例年金」は納付した保険料に比例して支給。「基礎的暮らし年金」は「所得比例年金」が一定額以上確保できる人については減額・不支給とする。「基礎的暮らし年金」の額は、高齢者の基礎的支出を保障するという観点から、東京都区部等の大都市（1級地-1）生活扶助基準額が68歳単身世帯で月額8万820円であることに注目した。
- (6) 受給資格：満65歳以上。「所得比例年金」「基礎的暮らし年金」それぞれに居住要件を設ける。
- (7) 財源：全額税の「基礎的暮らし年金」は、現行の国庫負担分、事業主負担の1/2、特別会計・歳出の大額見直し分、法人税率・高額所得者の所得税率見直しによる増額分など。「所得比例年金」は、加入者の保険料と事業主負担分の1/2。
- (8) 移行措置：新制度の開始から完全実施までの移行期間は20年程度。新制度の開始前に納付した保険料は「基礎的暮らし年金」「所得比例年金」に按分して組み込む。
- (9) 自営業者などの所得把握の確立：「公平番号制

度」（納税者番号制度）の導入

3 安定した財源確保が課題

社民党案の課題は、「基礎的暮らし年金」の財源確保である。2,744万人（65歳以上の人口）×月額8万円×12カ月=26兆3千億円。減額・不支給ラインの引き方によるが、07年度の基礎年金給付費の見通し17.9兆円（保険料と国庫負担6.8兆円の合計）、一般会計予算（歳出）の社会保障関係費21.1兆円を上回る。

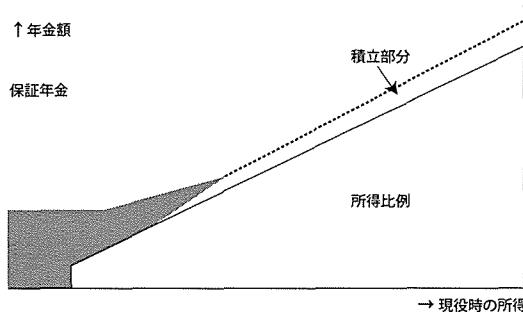
また、保険制度であれば給付と負担の関係を明らかにできるが、全額税財源の場合、政府が財政難になったとき、給付水準や減額のラインが下げやすくなる。似た形をとる民主党案に、福田總理（自民党総裁選挙時）や経団連の御手洗会長が理解を示す発言をしているが、財源を消費税とする論議もからみ、社民党は警戒している。

社民党案が民主党案や経済同友会案と異なるのは、企業の社会的責任の観点から企業負担を設けている点である。しかし、負担と給付の関係が明確ではなく、企業と雇用労働者から理解を得にくい点も課題だ。

4 現金支給と現物支給、保険と扶助の組み合わせ

スウェーデンなど北欧型の年金制度の基本は、すべての人をまったく同じに扱い、所得に比例した保険料による年金制度「所得比例年金」をベースに、受け取

図2 スウェーデンの年金制度



る年金額が高齢者の基礎的支出の水準に達しない場合に絞って、全額税負担の「最低保障年金」で補うという考え方である（図2）。「所得比例年金」は、保険料率を将来とも引き上げないことを前提に、その範囲内で給付をおこなう確定拠出制の賦課方式である。

拠出が給付に1対1で反映される、正確な年金受給額の見通しが可能、年金財政の安定性など利点が多いが、この確定拠出方式を日本に適用するには不安がある。同国の医療・介護・福祉（現物支給）が充実しているのに対し、日本の現物支給は基盤が脆弱な上に、保険料、保険内・保険外の自己負担が高すぎるからである。年金天引きの介護保険料や後期高齢者医療制度を考え合わせると、年金（現金支給）は一定水準以上の確定給付方式が望ましい。

公的年金保険制度の役割は何か、どこまで国民の生活を保障するのか。現金支給と現物支給、保険制度と扶助制度の組み合わせを含めて、国会における議論が必要だ。

5 まず、着手すべき課題

（1）共済年金と厚生年金の一元化

20数年来の課題である被用者年金の一元化は実現を急ぐべきである。保険料率の厚生年金への統一、職域加算部分（事業主負担部分）の退職金制度と合わせた民間企業並みへの調整、共済年金の転給制度の廃止、積立金の厚生年金への移管、一元化に相応しい効率的な事務組織が課題だ。

厚生年金に比べて共済年金の保険料率が低いの

は、基礎年金の費用負担の仕組みにある。正規職員のみで構成され、平均標準報酬が高い共済年金の方が有利で、その差が保険料に反映されるからだ。今後、厚生年金の対象者を非正規労働者に拡大していくれば、その差はさらに拡大する。不安定・低賃金で働く非正規公務員の「官製ワーキングプア」が問題になるなかで、共済年金のみを優遇することは理解を得られない。また、共済年金は、公共サービスの民間委託化、非正規公務員へ代替で年齢構成も規模も変わりつつあり、一元化は急務だ。

（2）厚生年金の適用遵守の徹底

総務省の行政評価・監視結果（2006年9月15日）は、厚生年金保険に本来加入すべき事業所総数の約3割にあたる約63～70万事業所、被保険者総数の7%にあたる約267万人で適用漏れのおそれがあると推計している。社会保険と労働保険の徴収事務の一元化などで、徹底的に適用逃れを防ぐことが必要だ。厚生年金の適用は従業員規模と比例する傾向にあり、中小企業への支援策も検討課題だ。

（3）非正規労働者への厚生年金の適用拡大

社会保険庁『平成17年度国民年金の加入・納付状況』によると国民年金加入者の内訳は、自営業17.8%、家事従事者10.5%、常用雇用12%、パート25.2%、無職30.9%である。約40%の厚生年金制度に加入できない「雇用される者」については、所得捕捉が困難であるから国民年金という理屈は通らない。厚生年金には、企業の保険料負担、所得再分配機能などのメリットがあり、非正規労働者への厚生年金適用を大幅に拡大すべきだ。

i 政府案は不充分

本年3月に厚労省が示したパート労働者の厚生年金適用拡大に関する案は、①労働時間週20時間以上、②勤続1年以上、③月収が厚生年金の下限の98,000円以上、④正社員と同等の管理業務に携わる、⑤従業員300人超の企業、①～⑤全ての条件を満たす者を適用対象とし徐々に対象者を広げるとしている。対象者は10～20万人程度。短時間労働者総数を1,200万人とすると1%台に限られる。②③を引き下げ、④⑤は削除し、本格的な拡大を図るべきだ。

ii 第3号被保険者について

適用拡大の障害は、人件費削減策としてパートを多く使う企業の反対に加えて、いわゆるサラリーマンの妻（第3号被保険者／年間収入が130万円未満の場合、保険料負担がない）の既得権であるといわれている。

やむなく非正規労働者となっている若者、ひとり親家庭の母親などは年々増加している。控除を年130万円から65万円程度に下げる、家計補助を明確に区別することが必要だ。そもそも、労働力不足が深刻化するなかで、女性の就労を抑制する政策は見直すべきである。また、標準モデル世帯（夫は40年間フルタイム勤務、平均月収36万円。妻は40年間専業主婦）は見直し、年金は個人単位化を図るべきだ。

(4)老齢基礎年金の受給資格期間の短縮

25年以上という受給要件は諸外国と比較して長すぎる。10年程度に短縮すべきだ。

(5)企業年金・個人年金の充実

年金は、セーフティネットの役割だけでなく、将来の金融資産を担保する役割もある。多額の未払い年金など、ずさんな業務運営を正したうえで、企業年金や個人型確定拠出年金への税制上の優遇の拡大などを検討すべきだ。

6 年金業務管理について

先の国会で、社会保険庁は分割・業務の民間委託化が進められ、2010年から公法人の「日本年金

機構」に移行することになった。社民党は、年金業務を安定的に運営するためには、一体的な業務管理が不可欠であり、国会や国民の監視の下、国が全責任をもって行うべきであると考える。安易な民間委託化は、費用対効果、情報管理の面で問題が多い。「年金業務・組織再生会議」の動向を見ながら、問題を指摘していく。

「宙に浮いた年金記録」「消えた年金記録」の反省に立ち、国民の監視の意味からも、国民と政府が双方向で年金情報を共有化するシステムをつくることが大切だ。納めた保険料額、標準報酬月額、履歴など本人が自分で確認できるようにすれば、不正や誤りをなくすことができる。社民党は、毎年1回の通知と「マイ年金通帳」の発行を提案している。

7 雇用のセーフティネットこそ重要

社会保険、公的扶助のセーフティネットに加えて、1980年代後半から進んだ労働法制の規制緩和によって、雇用のセーフティネットも機能不全に陥っている。企業収益が5年連続で最高を更新するなか、年収が200万円に満たない人は、全国で1,000万人以上に急増している。現役世代が普通に暮らせる収入を得て、社会保険にも入れるように、雇用のセーフティネットを強める政策こそが重要だ。あわせて子育て支援、家族支援、住宅支援を進めていきたい。

社民党には、さまざまな声が寄せられてくる。「光熱費、家賃と同様に年金支給を月毎にして」「単身の年金受給者は死亡月の年金が没収される」「障害手帳の等級が上がったので、障害年金の等級を上げて欲しいと社会保険事務所に申し立てたところ、県が手帳の等級を下げるといってきた。市独自のサービスにも連動する」「学生納付特例制度は後納に利子がつくため親が負担している。年金積立金を活用して奨学金制度を拡充して欲しい。若者の年金制度への理解は進み、親も保険料の払い甲斐がある」…。大きな制度設計と同時に、加入者・受給者に寄り添つて制度の改善に取り組んでいきたい。■